

# 大幅賃上げとあらゆる格差の解消を求める署名

人事院総裁 川本 裕子 殿

長期化するコロナ禍、ウクライナ危機、41年ぶりの高水準となっている企業物価に象徴される物価上昇などによって国民生活は悪化しています。一方、4月6日に成立した改正給与法によって昨年12月期分の「減額調整」を含む一時金削減が強行され、公務労働者の生活も厳しさを増しています。

国民の生活改善、景気回復にむけては、ケア労働者はもとより、すべての労働者の賃上げが不可欠です。そのことはコロナ禍や相次ぐ自然災害への対応をはじめとして国民のいのちや暮らし、権利を守るために昼夜を分かたず奮闘する公務労働者の労苦に応えることとなります。

公務労働者の賃金・労働条件は、その職務・職責に見合っているとは言いがたく、とりわけ初任給周辺の青年職員や、職場の中心となって職場を支えている高齢層職員に顕著に表れています。また、約770万人もの労働者に影響し、地域経済にも広く波及することから、生活改善できる大幅賃上げと、賃金の地域間格差の解消、初任給の抜本改善、再任用職員の処遇改善、非常勤職員の安定雇用と均等・均衡待遇などを求めます。

労働者・国民が安心して働き暮らせる社会を実現するとともに、良質で安定した公務・公共サービス、教育を提供するためにも、22年人事院勧告において以下の要求を実現するよう求めます。

## 私たちの要求

1. すべての公務労働者の生活と労働の実態に見合うよう賃金・一時金を大幅に改善すること。
2. 賃金の地域間格差と高齢層職員の賃金抑制を解消すること。
3. 初任給を抜本的に改善し、民間との格差、最低賃金を下回るような水準は早期に解消すること。
4. 再任用職員の賃金を大幅に引き上げるとともに、一時金の支給月数改善、生活関連手当等を支給するなど、常勤職員との格差を解消すること。また、安心して働ける職場環境を整備すること。
5. 常勤職員と臨時・非常勤職員との不合理な格差を解消し、雇用の安定と均等待遇にむけて以下を実現すること。
  - ① 賃金の時間額を全国どこでも1,500円以上に引き上げること。また、一時金や生活関連手当等を常勤職員と同様に支給すること。
  - ② 病気休暇の有給化や年休取得の要件緩和など休暇制度を拡充・改善すること。
  - ③ 無期転換制度の創設と更新にかかる公募要件を撤廃すること。

職場名

氏名	総裁に伝えたいこと
	ひと言
	ひと言
	ひと言
	ひと言
	ひと言

全労連公務部会・公務労組連絡会

自治労連、全教、国公労連、特殊法人労連、郵政ユニオン、日本医労連、福祉保育労  
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 TEL03-5842-5639 FAX03-5842-5620

# 公務・公共サービス、教育の拡充を求める署名

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

収束が見えない新型コロナウイルス感染症や相次ぐ自然災害への対応をはじめ、蔓延する長時間労働の防止、ケア労働者の処遇改善、安定雇用・均等待遇への対策、子どもたちが安心して教育を受けることができる環境整備など、行政や教育現場に対する期待やニーズは高まっています。

コロナ禍などによって行政・教育体制の脆弱性が露呈し、その克服にむけて公務員の増員など一定程度の対策は講じられてきていますが、国民・住民と直接向き合う現場までは行き届いていません。

そうした不十分な職場体制を補完し、増加するニーズに対応するため、臨時・非常勤職員が多く採用されています。その数は約70万人にのぼり、もはや安定した行政運営に欠かせない存在です。しかし、臨時・非常勤職員の雇用は不安定・短期であり、処遇も劣悪です。これらの改善・解消は、公務・公共サービス、教育の質の向上に資するものです。

いま求められているのは、政府の公務員総人件費抑制方針をあらため、人手不足解消や臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用の安定をはかることです。そのことが職員の働きがいや健康確保、ひいては、国民・住民のいのちや暮らし、権利をまもることにつながります。

労働者・国民が安心して働き暮らせる社会を実現するとともに、良質で安定した公務・公共サービス、教育を提供するためにも、今夏において以下の要求を実現するよう求めます。

## 私たちの要求

1. 国民の安全・安心の確保に資する国民・住民本位の行財政・司法、教育体制を確立すること。
2. 公務員の総人件費抑制方針をあらため、要員確保や処遇改善に必要な予算を確保すること。
3. 新型コロナウイルス感染症や相次ぐ自然災害などへの対応をはじめとした公務・公共サービスの拡充や、長時間過密労働の是正にむけて増員すること。
4. 臨時・非常勤職員の雇用の安定と均等待遇を実現すること。当面、無期転換制度やパート有期雇用労働法と同様の法制度を整備すること。
5. 65歳への定年年齢引き上げにむけて、定員・定数の措置をはじめ、安心して働ける仕事や環境を整備すること。また、定年延長等にかかわって、能力・実績主義強化、給与制度の改悪は行わないこと。
6. 希望者全員のフルタイム再任用の実現にむけて、必要な定員を確保すること。
7. 年金制度についてはさらなる改悪をおこなわず、拡充すること。

職場名

氏名	首相に伝えたいこと
	ひと言
	ひと言
	ひと言
	ひと言
	ひと言

全労連公務部会・公務労組連絡会

自治労連、全教、国公労連、特殊法人労連、郵政ユニオン、日本医労連、福祉保育労  
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 TEL03-5842-5639 FAX03-5842-5620